

# 目 次

令和 元年 9月20日（金曜日）第3号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
	(認定第1号から認定第8号まで一括議題) -----	3 頁
○認定第1号	平成30年度長万部町一般会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第2号	平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第3号	平成30年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第4号	平成30年度長万部町介護保険特別会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第5号	平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第6号	平成30年度長万部町ガス事業会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第7号	平成30年度長万部町水道事業会計決算認定について (決算審査特別委員長報告)	
○認定第8号	平成30年度長万部町病院事業会計決算認定について (予算審査特別委員長報告)	
○発議第1号	水産業の体質強化を求める意見書 -----	5 頁

○発議第2号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書 -----	6頁
○発議第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 --	7頁
○議員の派遣承認について -----	8頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について -----	8頁
○閉会宣告 -----	8頁

## 令和元年第3回長万部町議会定例会（第3日目）

◎招集年月日 令和 元年 9月20日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 元年 9月20日（金） 午前10時00分

### ◎応招議員（10名）

1番	村川毅	6番	橋本收司
2番	辻紀樹	7番	高森功治
3番	高橋克英	8番	北川佳嗣
4番	大谷敏弥	9番	柏倉恵里子
5番	長崎厚	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	中田義之
まちづくり推進課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
新幹線推進課長	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	中山裕幸	教育次長	岡野喜美雄
町民課長	佐藤剛	教育委員会事務局参事	佐藤修
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会書記長	本前武広
健康推進室長	野澤明子	監査事務局長	豊嶋慎一
産業振興課長	對馬政宏	農業委員会事務局長	對馬政宏
建設課長	神野隆之		

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議事係長	増田理恵

---

◎議事日程

- 日程第1 認定第1号 平成30年度長万部町一般会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第2 認定第2号 平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第3 認定第3号 平成30年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第4 認定第4号 平成30年度長万部町介護保険特別会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第5 認定第5号 平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第6 認定第6号 平成30年度長万部町ガス事業会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第7 認定第7号 平成30年度長万部町水道事業会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第8 認定第8号 平成30年度長万部町病院事業会計決算認定について  
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第9 発議第1号 水産業の体質強化を求める意見書
- 日程第10 発議第2号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
- 日程第11 発議第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第12 議員の派遣承認について
- 日程第13 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について
-

---

◎開議宣告

---

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

---

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。  
豊嶋事務局長。
- 議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。  
渡島廃棄物処理広域連合議会議員から会議結果報告書が、議会広報編集特別委員会からは議会広報研修会参加報告書が提出されましたので、その写しを配付いたしました。  
また、本日議題となります決算審査特別委員長からの決算審査報告書および発議3件、議員の派遣承認についての議案、各常任委員長ならびに議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎認定第1号 平成30年度長万部町一般会計決算認定についてから  
認定第8号 平成30年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

---

- 議長（辻義雄） 日程第1、認定第1号平成30年度長万部町一般会計決算認定についてから、日程第8、認定第8号平成30年度長万部町病院事業会計決算認定についてまでの8件を会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

本件については、去る9月12日開催の定例会において一括上程され、決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査しております。

本委員会は議長および議会選出の監査委員を除く8名の委員で構成されており、委員長報告については会議規則第41条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

それでは各会計の決算認定についての採決を行います。

採決は日程に従い各会計ごとに行います。

はじめに日程第1、認定第1号平成30年度長万部町一般会計決算認定について採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第2、認定第2号平成30年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第3、認定第3号平成30年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第4、認定第4号平成30年度長万部町介護保険特別会計決算認定について採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第5、認定第5号平成30年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第6、認定第6号平成30年度長万部町ガス事業会計決算認定について採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第7、認定第7号平成30年度長万部町水道事業会計決算認定について採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第8、認定第8号平成30年度長万部町病院事業会計決算認定について採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

### ◎発議第1号 水産業の体質強化を求める意見書

---

○議長（辻義雄） 日程第9、発議第1号水産業の体質強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第1号水産業の体質強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

今年度から始まった水産政策の改革に伴う水産資源管理は、再生産を安定させる最低限の資源水

準をベースとする方式から、最大持続生産量の概念をベースとする方式に変更になり、これを着実に実行するには、国全体としての資源管理指針を定める必要があります。その上で適切な資源管理に取り組む漁業者は、漁獲量を削減する場合があるため、漁業経営のセーフティネットとして漁業収入安定対策の機能強化が必要であります。また、水産政策の改革では、IUU（違法・無規制・無報告）漁業対策や、水産物輸出の促進のためにトレーサビリティを推進することになっており、それには漁獲証明の法制化による流通改善や水産物の消費・拡大が必要であり、漁業者が安心して水産改革に取り組めるよう、政府に対し意見書を提出するものであります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎発議第2号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

---

○議長（辻義雄） 日程第10、発議第2号高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第2号高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立ちます。警察庁は昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計しており、いまや高齢運転者の安全対策および安全運転支援の取組は、待ったなしの課題であります。また、過疎地域を中心に、いまだ生活の足として車が欠かせない高齢者も多いなか、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取組であるため、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての高齢運転者の安全運転支援と、地域における移動手段の確保を早急に進めるため、政府に対し意見書を提出するものであります。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。  
提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。  
お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎発議第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

---

○議長（辻義雄） 日程第11、発議第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

辻紀樹議員。

〔議員（2番 辻紀樹）登壇〕

○議員（2番 辻紀樹） 発議第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多目的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。道では、森林の公益的機能の維持・増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業および治山事業や、林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林、間伐や路網の整備など様々な取組を進めてきたところであります。今後人工林資源が本格的な活用を迎えるなか、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、施設の充実・強化を図ることが必要であることから、政府に対し意見書を提出するものであります。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。  
提出者は自席へお戻りください。

〔議員（9番 辻紀樹）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。  
お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議員の派遣承認について

---

○議長（辻義雄） 日程第12、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第127条の規定により、お手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することに決定いたしました。

---

### ◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

---

○議長（辻義雄） 日程第13、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（辻義雄） これにて令和元年第3回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

10時18分 閉会

---